

請願第 17 号 平成 22 年 2 月 1 日受理

件 名 国に対して、民間保育所運営費の一般財源化に反対し、また、
全国一律の最低基準の維持を求める意見書の提出を求める請
願

請 願 者 熊谷市三ヶ尻 6338-2
熊谷市私立保育園園長会
会長 高田澄枝

紹 介 議 員 磯崎 修

要 旨 別紙のとおり

付託委員会 福祉環境常任委員会

【件 名】

国に対して、民間保育所運営費の一般財源化に反対し、また、全国一律の最低基準の維持を求める意見書の提出を求める請願

【請願趣旨】

私たち保育者がいつも一番に願っていることは、今ここにいる子どもたちが健やかに成長することです。そして、これからの保育所は入所している子どもだけでなく、その地域の全ての子どもと親を支える、という大変重要な役割を担っていかなければなりません。

今、国の地方分権改革で民間保育所運営費の一般財源化や保育所最低基準の地方への移譲など、国の責任を地方に移譲することが議論されています。それを私たちは寂しく、とても残念に思います。国の経済状況が芳しくないのは十分理解しています。そうであっても、まずは次の時代を担う子どもの育ちを保障することも考えたうえで、議論できないのでしょうか。保育とはすぐに結果の出ない地道な仕事ですが、決してお金の無駄ではありません。子どもは国の宝であり、将来にわたって日本を支える人材を育てることにつながるからです。

【請願事項】

1．民間保育所運営費の一般財源化に反対します

少子化社会への対応に向けて、政府を挙げての取り組みが進められているこの時期、国の責任は益々増えています。民間保育所では延長保育、一時保育など多様なニーズの対応に取り組んでおり、働く保育士の負担も重くなっています。その中で地方への一般財源化が行われると、自治体の財源状況によっては運営費が削減されることになり、保育士の配置や処遇に直接的な影響を受ける事になります。それでは子どもや保護者にとって安全で安心な保育ができません。保育所運営費の一般財源化による市町村格差の増大や保育所運営の質の低下は明らかであります。

少子化対策の中心である保育所の子育て支援は、国の重要施策であり、今後も国が責任をもって行うよう、請願致します。

2．保育の質を守るためには、全国一律の最低基準が不可欠です

保育所最低基準の地方への移譲が勧告されておりますが、保育所の規制緩

和や最低基準に満たない認可外保育施設において痛ましい事故が多発していることで明らかなように、保育所の最低基準は子どもの健やかな育ちを守るために必要です。市町村の財源に左右されない質の高い保育を確保するためには、今後も国としての全国一律の最低基準を維持するよう、請願致します。

貴議会におかれましては、上記の趣旨を理解され、請願事項 1、2 の願意に沿った意見書を国に対して提出していただきたく、お願い申し上げます。

以上、地方自治法第 124 条の規定により、請願致します。